

令和 8 年度重点事業及び事業計画

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
2. 持続可能な看護提供体制の構築
3. 質の高い看護実践を支える教育支援の充実
4. より高い自律性を持った専門職としての活躍支援
5. 地域における看護の拠点の確保および機能強化

令和8(2026)年度公益社団法人沖縄県看護協会重点事業

さらなる少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、離島・へき地を多く抱える地理的特性に加え、医療・介護ニーズの複雑化・多様化、DXの進展や働き方改革、さらには気候変動による健康への影響などを背景に、沖縄県においても看護を取り巻く環境は大きく変化している。本県では、生活習慣病をはじめとする健康課題や健康寿命の伸び悩みが指摘される一方、入院医療への依存度が高く、外来・在宅医療の活用が十分とはいえない状況が続いている。また、離島・へき地を含む医療提供体制の維持は恒常的な課題であり、限られた看護人材を地域全体で有効に活用する視点が一層重要となっている。

とりわけ、限られた人的資源の中で、地域住民一人ひとりの生活背景や療養環境に即した支援を、継続的かつ切れ目なく提供していくことは、今後の看護にとって本質的な課題である。こうした課題に対応するためには、地域や領域を越えた連携を前提に、看護職がそれぞれの専門性を発揮しながら役割を果たしていくことが求められている。

このような社会環境の変化の中にあっても、看護職が人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えるという看護の本質的使命は変わるものではない。本会は、日本看護協会が公表した「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の考え方を踏まえ、沖縄県の実情に即した重点事業の再構成を行うこととした。

ビジョンに示される【その人らしさを尊重する生涯を通じた支援】【専門職としての自律した判断と実践】【キーパーソンとしての多職種との協働】の3つの方向性は、今後の看護が進むべき基本的な考え方を示すものであり、沖縄における看護のあり方を検討する上で重要な拠り所となる。これらの考え方は、看護職が医療と生活の双方の視点をいかし、地域住民の多様なニーズに応えていく上で、今後ますます重視される視点である。

本会はこれまで、地域包括ケアシステムの推進、看護人材の育成・確保、地域の健康危機管理体制の構築を重点事業として位置づけ、4年間にわたり継続的に取り組んできた。これらの取り組みは、急性期から在宅まで切れ目のない看護提供体制の整備や、感染症まん延時・災害時における看護支援体制の構築など、県民の健康と暮らしを支える上で一定の成果を上げてきた。

一方で、社会情勢の変化や制度改革の進展を踏まえると、これまでの取り組みを単に継続するのではなく、内容を整理・統合し、より効果的かつ実効性のある形へ発展させていくことが求められている。

2040年に向けて、看護職の担い手が減少する中、より複雑化・多様化する地域住民の健康・療養ニーズに対応していく必要がある。その前提として、看護職一人ひとりが心身ともに健康で、やりがいと誇りをもって働き続けられる状態、すなわちウェルビーイングの確保が不可欠である。これは、看護の質と量、ひいては看護提供体制の持続可能性を支える基盤である。また、専門職として役割を果たし続けるためには、自己研鑽を通じた主体的なキャリア形成を進め、自律した判断と実践を積み重ねていくことが求められる。あわせて、限られた看護人材を有効に活かすため、多様で柔軟な働き方への転換を進め、地域や領域を越えて活躍できる環境を整備していくことが重要である。

これらを踏まえ、本会は、日本看護協会の重点政策・重点事業の考え方を踏襲しつつ、①看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上、②持続可能な看護提供体制の構築、③質の高い看護実践を支える教育支援の充実、④より高い自律性を持った専門職としての活躍支援、⑤地域における看護の拠点の確保および機能強化を重点事業として位置づける。

各重点事業は相互に関連し合い、単独で完結するものではなく、全体として看護の機能強化につながるよう整理している。本会は、沖縄の地域特性や看護を取り巻く現状を踏まえながら、関係機関や行政との連携のもと、これらの重点事業を計画的かつ総合的に推進し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる社会の実現に貢献していく。

重点事業 1 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、医療・介護ニーズの複雑化・多様化により、看護職を取り巻く就業環境は厳しさを増している。加えて、物価上昇や賃金水準の問題、業務量の増大などは、看護職の心身の負担を大きくし、離職や就業継続困難の一因となっている。また、心身の不調により一時的に就業を中断し、療養を経て復職を希望する看護職も少なくなく、とりわけ精神的な不調を抱えた看護職においては、復職に向けた不安や環境面での課題が大きいことが指摘されている。

こうした状況の中で、看護職が専門職としてその能力を十分に発揮し、質の高い看護を持続的に提供していくためには、看護職一人ひとりが心身ともに健康で、やりがいや誇りをもって働き続けられる環境、すなわちウェルビーイングの確保が不可欠である。

沖縄県においては、離島・へき地を含む地域特性や、子育て世代の看護職が多いことなどから、多様な働き方や柔軟な就業支援が特に求められている。本会は、病気療養後の円滑な職場復帰や、精神的な不調を経験した看護職が安心して再び就業できる環境づくりを含め、個々の状況に応じた就労・復職支援の充実を重要な課題と捉える。

看護職のウェルビーイングを看護提供体制の基盤と位置づけ、働き続けられる職場環境づくりの支援、看護管理者への意識啓発や研修、多様な就労ニーズに対応した支援を通じて、看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上に取り組む。あわせて、NuPS（看護職人材活用システム）の活用を推進し、離職時の届出促進や潜在看護職の再就業支援を通じて、看護職のキャリア継続を支援する。

実施内容

1－1 働き方改革・多様な働き方の推進

1－2 心身の健康支援、離職防止

1－3 キャリア継続支援（若手・子育て世代・復職者・潜在看護師）

※NuPSの活用推進（離職防止および再就業支援の基盤整備）

重点事業 2 持続可能な看護提供体制の構築

2040年を見据え、さらなる少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれる中、限られた看護人材を地域全体でいかに活かしていくかが大きな課題となっている。国においては、新たな地域医療構想のもと、入院医療から外来医療、在宅医療に至るまで、地域完結型の医療・介護提供体制の構築が進められており、医療・介護 DX の実装も加速している。

沖縄県では、地域や領域による看護職の偏在、離島・へき地における人材確保の難しさといった課題が依然として存在している。本会は、こうした課題を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化を基盤に、急性期から在宅まで切れ目のない看護提供体制の構築を目指す。具体的には、関係機関や行政との連携を強化し、看護職人材活用システムの活用促進、看護 DX の普及・啓発等を通じて、地域の実情に即した持続可能な看護提供体制の構築に取り組む。あわせて、災害や新興感染症等の健康危機に備え、平時からの看護職の連携体制や支援体制の整備を進める。

実施内容

- 2－1 地域包括ケアシステムを支える看護提供体制の強化
- 2－2 離島・へき地を含む地域偏在対策
- 2－3 DX 活用による効率化と連携強化
- 2－4 災害・感染症対応体制の平時からの整備

重点事業3 質の高い看護実践を支える教育支援の充実

医療技術の進歩や社会環境の変化により、看護職に求められる役割や実践能力は高度化・多様化している。このような中、看護職が専門性を発揮し続けるためには、基礎教育から生涯にわたる継続的な学習を通じて、看護実践の質を高めていくことが重要である。日本看護協会が示す生涯学習ガイドラインや看護実践能力の枠組みは、看護職の自律的な学びを支える重要な指針となっている。

本会は、これらの考え方を踏まえ、看護職一人ひとりが自らのキャリア段階に応じた学習を主体的に進められるよう、教育研修体制の充実を図る。特に、看護人材育成の要となる教育担当者や実習指導者等の指導的役割を担う看護職への支援を強化するとともに、保健師・助産師等の専門職種別教育にも継続的に取り組む。

また、准看護師のキャリア形成支援や、基礎教育4年制化を見据えた関係機関との協議・課題共有を進め、看護人材育成の基盤整備にも取り組む。

これらの取組みを通じて、県内全体の看護実践の質の向上を支えるとともに、将来を見据えた看護人材育成の基盤強化につながる教育支援の充実を目指す。

実施内容

3-1 生涯学習ガイドラインに基づく自律的学びの支援

3-2 教育担当者・指導者育成

3-3 准看護師のキャリア形成支援

3-4 基礎教育4年制化を見据えた関係機関との協議および課題の共有

重点事業４ より高い自律性を持った専門職としての活躍支援

高齢者のさらなる高齢化や高齢単身世帯の増加などにより、医療・介護ニーズはより複雑かつ複合的なものとなっている。このような状況において、看護職には、医療と生活の双方の視点をいかし、専門職として自律的に判断・実践し、多職種や多機関と協働しながら役割を果たすことが一層求められている。特に、慢性疾患を有する高齢者や、褥瘡・排泄障害など生活に直結する課題を抱える人々への支援においては、専門性の高い看護実践が療養の質および生活の質の向上に大きく寄与する。

本会は、看護職がその専門性を十分に発揮できる環境を整えるため、看護管理者教育の充実および認定看護管理者の計画的な育成を推進するとともに、特定行為研修修了者の活用促進やタスク・シフト／シェアの推進に取り組み、専門分野における高度な実践力を備えた看護職の計画的な育成と活躍支援を行う。とりわけ、皮膚・排泄ケア分野については、令和7年度に本会が教育機関としての認定を受けたことを踏まえ、令和8年度から皮膚・排泄ケア認定看護師（B 課程）の育成を10年ぶりに再開する。この取組みは、地域包括ケアシステムの推進や在宅・施設における看護の質向上に資するものであり、専門性の高い看護職が地域や組織の中で自律的に役割を発揮する基盤となる。

また、看護補助者との協働や多職種連携に関する理解促進を図り、チーム医療の中で看護職がキーパーソンとして機能できる体制づくりを支援する。これらの取組みを通じて、看護職がより高い自律性を持った専門職として、地域や組織の中で活躍できるよう支援していく。

実施内容

4－1 看護管理者教育・認定看護管理者育成

4－2 特定行為研修修了者の活用促進

4－3 タスク・シフト／シェア推進

4－4 専門・認定看護師、保健師、助産師の活躍支援

4－5 認定看護師（B 課程）の育成

重点事業 5 地域における看護の拠点の確保および機能強化

地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続するためには、医療・介護・福祉をつなぐ看護の役割が重要であり、その活動を支える拠点の存在が不可欠である。病院、訪問看護ステーション、地域の保健・福祉機関等は、それぞれが地域における看護の拠点として機能し、多職種連携や情報共有を通じて住民の生活を支えている。

本会は、これらの拠点機能が十分に発揮されるよう、関係機関との連携強化やネットワークづくりを推進する。また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護（看多機）、地域における助産活動等の支援を通じて、在宅・施設・地域における看護機能の充実を図る。さらに、本会が運営する看護拠点の整備および機能強化にも取り組み、地域包括ケアシステムの推進や新たな地域医療構想を踏まえ、看護が地域の中で果たす役割を明確にし、地域における看護の拠点の確保および機能強化に取り組む。これにより、住民が多様な場面で看護とつながり、切れ目のない支援を受けられる体制づくりを目指す。

実施内容

- 5-1 在宅・施設・地域における看護機能の充実
- 5-2 看多機・訪問看護・助産活動の支援
- 5-3 本会が運営する看護拠点の整備・機能強化
- 5-4 多職種連携のハブとしての看護の役割強化

令和 8 年度事業計画

本会は、公益社団法人として、看護の質の向上を図ると共に、看護職が安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応え人々の健康な生活の実現に寄与することを目的に、定款第4条各号に定められた次の公益目的事業等を行う。

(公益目的事業名は「公1看護の質の向上及び県民の健康増進支援等に関する事業」であり、関連する定款事業に(公)と標記)

* 下線は重点事業関連の事業
(※)は新規事業

1 継続教育等看護の質の向上に関する事業(公)

事業内容	
1-1 生涯学習に関する事業	
1)看護実践能力向上に関する教育	全 84 コース
(1)専門的・倫理的・法的な実践能力	
①新人看護職員研修Ⅰ(フレッシュマン研修)4コース	
②新人看護職員研修Ⅱ(身につけよう社会人基礎力)	
③看護職と倫理(入門編)－患者の権利擁護を考える－	
④職場におけるハラスメントを防止する ～なぜハラスメントが起こるのか、どう対処すべきか～	
その他2コース	
(2)臨床実践能力	
①フィジカルアセスメント・臨床推論の進め方	
②新人看護職員研修Ⅲ－新人のためのフィジカルアセスメント－	
③基礎から学ぶ救急看護－急変予測と対応－	
④糖尿病患者の看護①－患者背景を考慮した療養支援 聴く力・見る力－	
⑤新人看護職員多施設合同研修	
⑥介護施設等で勤務する看護職者の研修[1]・[2]	
⑦看護師職能Ⅱ企画・運営研修 明日から活かせる！排便ケアの極意(※)	
⑧小児のフィジカルアセスメント	
⑨回復力を促す周術期ケア	
⑩心不全患者の看護－セルフケア能力向上と重症化予防支援－	
⑪臨床判断モデルを活用した人材育成～“なんとなく”からの脱却！臨床判断モデルを活用したエビデンスに基づいた看護実践をしよう！(※)	
⑫「食べる」を支援する－現場で実践できる嚥下・口腔ケア－	
⑬死にゆく人の心に寄り添う－看取る力、寄り添う力を育む－	
⑭高齢者のフィジカルアセスメント－高齢者に多い症状や疾患に関するケア－	
⑮チームで取り組むせん妄対策	
⑯基礎から学ぶ褥瘡予防とケア	
⑰基礎から学ぶアドバンス・ケア・プランニング～ACP の実践への手がかりを得よう！～	
⑱アサーションコミュニケーションスキル	
⑲病院と在宅を結ぶ小児医療と訪問看護	

②みんなが笑顔になれる！「アンガーマネジメント」

その他4コース

(3)リーダーシップとマネジメント能力

①看護補助者の活用推進のための看護管理者研修

②コンフリクトマネジメントー医療現場における苦情と倫理的問題への対応ー

③患者安全を高めるチーム STEPPS

(4)専門性の開発能力

①看護研究(入門編)ー看護現場から見出す研究課題ー

②演習で学ぶ看護研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

③特定行為研修修了者のステップアップ

④ケア提供者のためのメンタルヘルス

⑤看護職のためのウェルビーイング講座～明日からできるリラクゼーションとセルフケア～(※)

その他2コース

(5)保健師・助産師実践能力向上

①助産実践に必要なコア・コンピテンシー

②妊産婦に寄り添ったバースレビューの実践

③共通基盤 マタニティケア

④妊娠各期における超音波診断の活用と実技演習

⑤やってみよう！災害時保健活動の訓練 すぐに動ける保健師になるために！
(※)

2)診療報酬等に関する教育

(1)診療報酬関連

①医療安全管理者養成研修<医療安全対策加算>

②看護職員認知症対応力向上研修<認知症ケア加算 2,3>

③認知症高齢者の看護実践に必要な知識<認知症ケア加算 2,3>

④精神科訪問看護基本療養算定要件研修

⑤糖尿病重症化予防(フットケア)研修

(2)介護報酬関連

①沖縄県喀痰吸引等指導者研修

(3)法改正に伴う教育

①災害支援ナース養成研修(1回開催)

②災害支援ナース フォローアップ研修

3)看護管理者に関する教育

(1)組織管理者の能力

①基礎から学ぶ目標管理

②リーダーシップとメンバーシップ・コミュニケーション

③データを用いて問題解決に役立てよう!!(※)

④ミッションマネジメントと組織開発ー対話に基づく組織管理ー

⑤人材育成のヒントを学ぼう～コンピテンシーモデルを活用した看護管理

⑥看護師長のレジリエンス強化

その他6コース

(2)資格認定に関する教育

①認定看護管理者教育課程ファーストレベル

②認定看護管理者教育課程サードレベル

③皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程(B課程)(※)

4) 教育担当者に関する教育 (1) 沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会(病院) (2) 沖縄県特定分野における保健師看護師助産師実習指導者講習会 (3) 新人看護職員研修実地指導者研修 (4) 新人看護職員研修教育担当者研修 (5) ファシリテーション技法を学ぶ～研修運営を活性化するファシリテーターの役割～ (6) 「教える」に悩むナースを支援する～プリセプターから臨床コーチを支援する～ (7) 医療者のための共育コーチング (8) 沖縄県実務者研修 5) 看護補助者を対象とした教育 (1) 看護補助者標準研修	
1-2 学習環境の整備 1) 教育機器(シミュレーターなど)の施設への貸出 2) 図書室の管理運営に関する事業 (1) 図書・雑誌等の収集、整理、管理 (2) 文献検索支援(医中誌 Web) (3) コピーサービス (4) 新刊案内 3) 研修管理システムでの研修運営	

2 看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業(公)

事業内容	
2-1 沖縄県看護研究学会に関する事業 1) 沖縄県看護研究学会学術集会の企画・運営 (1) 第 41 回沖縄県看護研究学会学術集会 (2) 日時: 令和 9 年 2 月 13 日(土) (3) 場所: 沖縄県看護研修センター 2) 論文査読 3) 集録編集・発行	
2-2 看護系大学等との連携 1) 琉球大学病院特定行為研修管理委員 2) 沖縄県立看護大学外部評価委員 3) おもと会沖縄看護専門学校教育課程編成委員会・学校関係評価委員会 4) 中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校教育課程編成委員会・学校関係評価委員会 5) 学校法人湘央学園浦添看護学校教育課程編成委員会・学校関係評価委員会 6) 那覇市医師会那覇看護専門学校教育課程編成委員会・学校関係評価委員会 7) 公益社団法人北部地区医師会北部看護学校教育課程編成委員会・学校関係評価	
2-3 研究倫理に関する事業 1) 研究倫理委員会の開催	

3 看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業(公)

事業内容	
3-1 看護制度に関する事業 1)看護制度や看護業務等に関する要請 2)行政との連絡・調整会議 3)県や関係団体の各種審議会等での発言・提言 4)基礎教育4年制化を見据えた関係機関との協議および課題の共有(県・養成所等)	・県への要請 ・医療審議会等への対応
3-2 看護業務に関する事業 1)沖縄県助産師活用促進事業 (1)協議会の開催 (2)出向研修コーディネート・研修支援 (3)院内助産等普及促進研修の企画運営 2)職能委員会活動 (1)保健師職能委員会活動 ①保健師職能委員会開催(21回) ②地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた看護の連携 ・保健師、助産師、看護師Ⅰ、Ⅱ 3職能4委員会 交流学習会(令和8年12月12日) ・こども家庭センター関係者研修会及び交流会 助産師職能主催(令和9年2月6日) ③保健師のネットワークおよび組織強化に関する取り組み ・保健師職能集会(令和8年6月20日) ・保健師だより(年2回:9月・1月) ・保健師リーダー(班長級以上)との意見交換会(令和9年3月6日) ④保健師人材育成について ・一般研修との協働企画研修 研修テーマ:「やってみよう!災害時保健活動の訓練 すぐに動ける保健師になるために!」(令和8年9月12日) ・統括保健師の交流学習会(令和8年10月10日) ⑤看護フェア・なごみ会健康フェア・看護の道への参加 (2)助産師職能委員会活動 ①助産師職能委員会活動(24回) ②産科管理者交流会(令和8年8月8日) ③地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた看護の連携 ・保健師、助産師、看護師Ⅰ、Ⅱ 3職能4委員会 交流学習会(令和8年12月12日) ・母子のための地域包括ケアシステム推進に向けた交流会(令和9年2月6日) ④一般研修「助産師実践能力向上研修4コース」ファシリテーター ⑤看護フェア・なごみ会健康フェア・看護の道への参加 (3)看護師職能委員会Ⅰの活動 ①看護師職能委員会Ⅰ活動(19回)	国際助産師の日 記念事業 令和8年11月3日(火)

②特定行為に関する研修（令和8年12月19日） ③看護師長交流会（令和9年1月30日） ④看護補助者の活用推進のための看護管理者研修支援（6月5日） ⑤地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた看護の連携 ・保健師、助産師、看護師Ⅰ、Ⅱ 3職能4委員会 交流学習会 （令和8年12月12日） ⑥職能集会への企画・運営 ⑦看護フェア・なごみ会健康フェア・看護の道への参加 ⑧全国看護師職能委員長会議議題に合わせた調査（12月） (4)看護師職能委員会Ⅱの活動 ①看護師職能委員会Ⅱ活動(16回) ②地域包括ケアシステムを支える看護提供体制の強化 ・研修会：「明日から活かせる！排便ケアの極意」（7月3日） ③介護施設等に勤務する看護職者の研修支援 ④看護職のネットワーク構築 ・看護師職能集会への参加及び企画・運営（6月20日） ・保健師、助産師、看護師Ⅰ、Ⅱ 3職能4委員会 交流学習会 （令和8年12月12日） ⑤看護フェア・なごみ会健康フェア・看護の道への参加	
--	--

4 看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業（公）

事業内容	
4-1看護職の働き続けられる労働条件・勤務環境づくり支援 1)看護職の就労環境改善支援 (1)就労環境改善相談窓口の設置・運営 (2)電話・来所相談等、他の専門機関との連携 2)「看護職の働き方改革セミナー」開催 (1)働き方改革セミナーⅠ テーマ：看護業務の効率化・生産性の向上の実現 ①先行事例紹介 ・2交代制勤務体制の導入と職員満足度調査結果（仮） ・12時間交代制勤務の効果と課題（仮） ②業務改善報告会「ゆいまーる業務改善 in おきなわ」開催 (2)働き方改革セミナーⅡ テーマ：看護職の就業継続が可能な働き方の実現に向けて 講演：・特定行為研修受講者の現場における活動 ・医療現場における診療看護師（NP）の活動と効果 シンポジウム：病院・訪問看護での特定行為研修受講者の活動 (3)就労環境改善に関わる看護管理者情報交換会 テーマ：あなたの職場は対話できていますか 3)勤務環境改善アドバイザー派遣 勤務環境改善相談・支援、労働環境に関する意見交換等 4)働く環境把握のための施設訪問（助産領域※） 5)看護職の就労環境改善に係る普及啓発	令和8年9月25日 令和8年10月22日 令和8年8月14日 令和8年4月～ 令和9年2月

4-2 看護職の就業促進及び支援 1) 看護師等就労促進事業 (1) 無料職業紹介事業 ① 求人就職および斡旋 (NCCS 運用含む) ② 看護補助者の確保 (仕事の周知、就業前研修、斡旋) (※) ③ 潜在看護職の合同就職相談会の開催 ④ ハローワークと連携した就職支援 ・巡回相談、ジョブセミナー、合同就職説明会・相談会開催 ・ハローワーク宮古での巡回相談開始 (※) ⑤ 看護学生への就職支援 (※) (2) 離職時の届出制度普及と届出促進 (3) 潜在看護職および看護学生へ NuPS (ナーシングポータルサイト) の活用推進に向けた周知 (※) (4) 看護職の施設調査・退職者調査 (8 月) (5) 地域偏在の是正にむけた取り組み (※) 八重山地区における人材確保ネットワークの構築 2) <u>潜在看護職の再就職支援研修</u> (1) 看護技術トレーニング研修 (月 3 回) (2) 知識および技術習得のためのセミナー 感染対策基礎知識・急変時対応、救護に必要な知識と技術 (※) (3) 潜在助産師の復職支援研修 (※) (4) 高齢者施設における看護 (5) 訪問看護の実際、訪問看護の施設見学研修 (6) e ラーニング活用研修 (4 月～令和 9 年 1 月) 3) セカンドライフセミナー (概ね 50 歳以上の看護職) 年 2 回 4) 離島へき地の保健師確保対策事業 (1) 退職保健師・潜在保健師人材バンク (周知・登録・スポット対応) (2) 特定町村新任保健師現任教育支援	令和 8 年 11 月 14 日
4-3 看護の心普及啓発事業 1) 看護の日・看護週間事業 (1) 看護の日式典・看護週間イベントの開催 (2) 「小学生の絵画・作文コンクール」の実施と表彰 (3) 看護に関する書籍の展示コーナーの設置 2) 看護業務の PR 事業及び進路相談の実施 (1) ふれあい看護体験・オープンキャンパス (2) 看護の出前授業・未来の人材育成事業への参加 (3) 中高校生を対象にした合同進路相談会の開催 (※) 3) 看護フェア開催 場所; イオン南風原店 1 階イベントホール 内容: ・小学生絵画・作文コンクール表彰式 ・キッズナース撮影会 ・看護体験 (看護師さんごっこ、高齢者体験、AED 使用等) ・まちの保健室 (骨密度測定・健康相談) ・看護の仕事・進路相談	看護の日式典 令和 8 年 5 月 10 日 看護週間イベント 5 月 10 日～5 月 16 日 6 月～12 月 令和 8 年 7 月 11 日 令和 8 年 5 月 16 日

5 県民等の健康及び福祉の増進に関する事業(公)

事業内容	
5-1 地域住民の健康づくり支援 1) 沖縄県の長寿復活に向けた健康づくり支援 (1) 健康相談 ① 6地区委員会等による健康相談、看護の出前授業の実施 ② 市町村や他団体、本会イベントでの健康相談 (2) 健康づくり支援 ① 沖縄県不妊専門相談センターの運営、講演会・交流会等の実施 ② 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターに係る研修 ・性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修 ・性暴力被害者のための医療関係者・支援機関等従事者研修 ③ 看護の日・看護週間事業の開催 ④ 国際助産師の日記念事業 ⑤ 健やか親子おきなわ 21 の支援 ⑥ 健康づくりに関する情報提供・実践支援(看護おきなわ健康 21 委員会)	

6 看護における医療安全及び災害発生時の救護・支援に関する事業(公)

事業内容	
6-1 災害看護支援活動の推進 1) 災害支援ナース養成研修 災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務(※1)および新興感染症支援看護業務(※2)に必要な知識および技術を修得することを目的とする。 ※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に派遣されて実施する看護業務、救護所における診療および避難所での巡回診療に係る看護業務、避難所の環境整備および公衆衛生管理、被災者に対する心のケア等をいう。 ※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等、または新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に派遣されて実施する看護業務をいう。 2) 災害支援ナースフォローアップ研修 災害支援ナース養成研修修了者を対象としてフォローアップ研修を開催する。 3) 令和8年度災害支援ナース育成事業 (1) 協定締結医療機関等のリスト作成及び管理 (2) 協定締結医療機関等に属する災害支援ナースのリスト作成及び管理 (3) 災害支援ナース活動マニュアル携帯版の作成 (4) 災害支援ナース活動マニュアル等の印刷及び配布 (5) 研修の開催(座学研修1回、参加型研修1回) (6) 物品の管理 4) 令和8年度災害支援ナース派遣事業 (1) 災害・新興感染症発生時の派遣調整等 (2) 派遣終了後の振り返り及び評価 ① 県内の災害等発生時における県内の災害支援ナースの派遣等	

②県内の災害等発生時における県外の災害支援ナースの受け入れ等 ③県外の災害等発生時における県内の災害支援ナースの派遣等 (3)派遣終了後の心のケア 5)災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加(日本看護協会) (1)沖縄県の防災訓練等への参加(沖縄県企画)	
6-2 医療・看護における医療安全対策の推進 1)医療安全管理者養成 ・医療安全管理者養成研修の実施 2)医療安全に関する相談支援 3)医療事故防止・看護安全の啓発	
6-3 医療事故調査制度に関する事業 1)支援員(専門家)の登録、派遣 2)沖縄県医師会医療事故調査支援委員会へ委員の派遣 3)沖縄県医療事故調査支援団体協議会に参加 4)医療安全支援体制の整備	
6-4 災害等発生に備えた体制整備 <u>1)本会のBCP(事業継続計画)の定期的な見直しとそれに基づく継続的な研修及び訓練を実施する</u> 2)中小規模病院・介護施設等への訪問支援研修 3)感染対策動画作成・ホームページへ掲載 4)感染管理認定看護師を対象とした研修 <u>5)「沖縄県災害支援ナース活動マニュアル」の運用</u>	

7 訪問看護・介護に関する事業(公)

事業内容	
7-1 訪問看護等事業 1)訪問看護ステーションの運営 (1)訪問看護・介護予防訪問看護事業の実施 (2)重症児のレスパイト支援や小規模離島への訪問看護の実施 (3)医療型日中一時支援事業 2)居宅介護支援事業所の運営 (1)居宅介護支援事業の実施 (2)介護予防支援事業の実施 3)管理者会議・経営会議の開催 4)協会立訪問看護ステーション・居宅支援事業所の働く環境の整備	
7-2 地域のニーズに対応できる協会立訪問看護ステーションの基盤強化 1)協会立訪問看護ステーションの管理者育成 2)協会立訪問看護ステーションの実践力の強化 3)虐待防止委員会、感染症対策委員会の開催 4)事業所のBCP運用(災害・感染)、訓練の実施 5)利用者満足度調査の実施	
7-3 地域包括ケアシステムを推進する訪問看護提供体制の強化 <u>1)訪問看護総合支援センター事業</u>	

(1)訪問看護総合支援センター運営委員会の開催 (2)訪問看護に関するコールセンターの運営・管理と相談対応 (3)訪問看護事業所の体制整備支援 ①訪問看護ステーション(事業所)訪問による支援 (4)訪問看護事業所の人材確保・育成及び質向上のための事業 ①訪問看護ステーション管理者研修 ②災害対策研修(BCP作成含む) ③小児訪問看護に関する研修 ④精神科訪問看護研修 ⑤医療安全研修 ⑥訪問看護ステーションにおける相互研修 <u>訪問看護ステーション間、医療機関と訪問看護ステーション</u> ⑦訪問看護ステーションにおける事業所自己評価の実施 ⑧訪問看護ステーションにおける人材確保の支援 ⑨新人看護師等の人材確保支援 (5)訪問看護普及啓発事業 ①ホームページの運営・管理 (6)在宅療養生活の推進のための事業(圏域別連携の推進) ①圏域別訪問看護ステーション情報交換会 (7)現況調査の実施	
7-4 沖縄県訪問看護ステーション連絡協議会の支援	
7-5 協会立看護小規模型居宅に関する運営計画の推進	

8 国際協力に係る保健・医療分野の人材育成支援に関する事業(公)

事業内容	
8-1 国際協力に関すること	
1) 看護学生及び看護職を対象に、国際看護に関する資料提供や研修機会の充実を図る。 2) 日本看護協会が実施する国際看護事業に対し、情報共有や人材の参加促進等を通じて協力する。 3) アジア太平洋地域を中心とした国際交流及び看護分野における情報発信を推進する。	

9 施設の貸与事業(収益事業)

事業内容	
9-1 研修室及び機器等の貸与事業	
1) 研修室の貸与・機器等付帯設備の貸与・教材機器の貸与	
9-2 その他	
1) 自動販売機の設置管理(災害救援自動販売機2台)	

10 会員の福利厚生に関する事業（共益事業）

事業内容	
10-1 会員の福利厚生事業 1) 慶弔見舞、災害見舞金の給付 2) 会員の福利厚生サービス(サカイ引越センター特別優待等) 3) アフラックがん保険	
10-2 奨学金貸与事業 1) 広報	
10-3 叙勲等各種表彰者及び名誉会員等の推薦 1) 叙勲等候補者の推薦	

11 その他本会の目的を達成するために必要な事業（公，法人管理に関する事業）

事業内容	
11-1 広報に関する事業 1) ホームページの運営 (1) イベント等年間行事の掲載 (2) ニュースリリース (3) 入会案内のプロモーションビデオの掲載 2) 会報「看護おきなわ」の発行（年 4 回） 3) 機関誌「ともしび」の発行（年 1 回） 4) マスコミへの情報提供(調査結果報告等)	
11-2 日本看護協会との連携 1) 理事会や担当者会議出席、情報交換 2) 災害支援ナース派遣調整合同訓練 3) 日本看護協会「院内事故調査に関わる専門家リスト」掲載者推薦 4) 各種調査への協力 5) モデル事業・委託事業等実施	
11-3 渉外に関する事項 1) 関係団体との連携 (1) 会議への参加、情報交換、事業協力等 (2) 共催、後援、協賛等 (3) 各種講演会等への講師派遣	
11-4 組織強化に関する事業 1) 協会組織の強化 (1) 会員加入促進「沖縄県看護協会案内」や教育計画等の配布 (2) 会員拡大に向けた学校・施設訪問 ・会員の福利厚生サービス(サカイ引越センター特別優待等)の説明 (3) DVD を活用した会員拡大(説明会、施設訪問等)	
11-5 法人管理に関する事業 1) 組織運営と内部管理体制の整備 (1) 諸会議の開催 ① 通常総会（年1回） ② 職能集会（年1回）	

③理事会(年6回 必要時臨時開催) ④常務理事会(年12回 毎月定例) ⑤監事会(年2回) ⑥委員長・理事等合同会議(年2回) ⑦地区長会議 ⑧委員会(職能委員会、常任委員会、特別委員会、地区委員会) ⑨研究倫理委員会 ⑩衛生委員会(年12回 毎月) ⑪施設会員代表者会議(地区毎会議) ⑫三役調整会議・運営会議 ⑬その他、必要な会議 2)コンプライアンス体制の整備 (1)各種届出の実施 ①公益法人定期報告 ②変更届出(定款、役員変更等) (2)情報公開 ①会計書類等閲覧用書類の更新 (3)ハラスメント防止等諸規定の整備 3)情報セキュリティー・個人情報の安全管理 4)会員登録に関する管理・運用 (1)会員情報管理体制「ナースシップ」の運用・管理 (2)キャリアナースの登録 (3)日本看護協会会員登録受託事務 (4)施設ごとの入会状況及び会費・入金納入状況の管理 5)会員情報管理体制に関する業務 (1)施設毎の支払方法の確認 (2)新規登録施設の施設用 WEB 及び変更施設の手続きに関すること (3)入会申込書/会員情報変更届の手続きに関すること (4)会員管理システムで新規入会、再入会、変更申請の承認等 6)職員研修 (1)公益法人会計研修会 7)施設管理に関する事項 (1)施設設備の管理・運営 ①施設設備の管理、警備、清掃、防災、保守修繕 (2)備品管理 (3)教育機材等の管理 (4)駐車場の管理及び近隣団体・施設の駐車場借用に関すること (5)公用車の管理 8)施設の環境整備 (1)本会会館のメンテナンス 9)受賞祝賀会並びに新年会	
---	--